

令和6年度版

埼玉弁護士会
越谷支部による



いずれの相談会も
相談内容に限定は
ありません。

無料法律相談会

埼玉弁護士会越谷支部では、憲法記念日、法の日などに合わせて、年に数回、無料法律相談会を実施しています。お気軽にご利用下さい。

離婚・相続・交通事故・借金問題など、どのような相談も可能です。

● 憲法記念日相談会

草加市共催

予約開始日 **4月17日(水)~**

相談日 **令和6年5月8日(水)**

相談場所 **草加市立中央公民館
3階 第1・2講座室**

草加市住吉2-9-1(草加駅東口から徒歩10分)

相談場所案内図



● 法の日相談会

越谷市共催

予約開始日 **9月17日(火)~**

相談日 **令和6年10月1日(火)**

相談場所 **越谷市中央市民会館
5階 第4~6会議室**

越谷市越ヶ谷4-1-1(越谷駅東口から徒歩7分)

相談場所案内図



各無料相談会
に共通する
注意事項

- 相談時間は **午後1時30分~午後4時** です。
- どなたでも相談可能です。住所等による制限はありません。
- **事前予約が必要** になります。上記予約日から埼玉県弁護士会越谷支部にて電話で承ります。なお、相談枠には限りがありますので、先着順で受け付けさせていただきます。
- ご相談はお一人原則30分までです。当日は、マスクの着用、消毒、検温のご協力をお願いいたします。また、発熱等体調がすぐれない場合は、無理をせずにキャンセルされるようお願いいたします。
- 感染症の感染拡大状況に照らして、急遽相談会を中止させていただく場合があります。中止する場合にはホームページでお知らせしますので、ホームページをご確認の上でお越しください。

弁護士会で毎日相談実施中!

埼玉弁護士会越谷支部では、原則として毎日法律相談を行っています(祝日等除く)。借金の相談、交通事故の相談、裁判所で手続中の方の相談には無料相談の制度があります。ご相談の際は事前にご予約下さい。

● お問い合わせ先

埼玉弁護士会 **越谷支部**

☎048-962-1188

<https://www.saiben-kosigaya.jp/>

月~金曜日(祝日を除く) 午前10時~午後4時30分